

外国人材の受入れ・共生社会づくりに向けた取組みの方向性

2020年3月

大阪府

(外国人材受入れ・環境整備検討プロジェクトチーム)

はじめに

昨今、中小企業をはじめとする人手不足は深刻化しており、求人難や後継者不足による「人手不足関連倒産」も増加している。建設やサービス業、福祉・介護分野など様々な業種に拡がりを見せており、今後、人口減少に伴う労働力人口の減少が見込まれる中で、喫緊の対応が求められる課題である。

こうした状況を受けて、国は、2019年4月、新たな在留資格「特定技能」を創設し、外国人材の適正、円滑な受入れの促進に向けた取組みとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進することとしている。

大阪府においても、中小企業における深刻な人手不足の対応に向けて、特定技能等を活用した外国人材の受入れと共生社会づくりを進めるため、「外国人材受入れ・環境整備検討プロジェクトチーム(※)」を立ち上げ(2019年6月)、府内事業者や在留外国人等を対象としたヒアリングやアンケート調査を実施し、課題を整理するとともに、効果的な施策の検討を進め、今回、「取組みの方向性」としてとりまとめたところである。

今後、「取組みの方向性」に基づき、来る2025年の大阪・関西万博による建設需要やインバウンド増加等、府域の産業動向や人材需要等を見通しつつ、市町村、経済団体等との連携により、府民・事業者・外国人にとって「三方良し」となる取組みを推進する。

なお、2020年3月現在、国内及び諸外国において新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、今後の感染状況や経済への影響を注視しつつ、外国人材を取り巻く環境変化に応じて講じるべき施策について、検討・実施していくこととする。

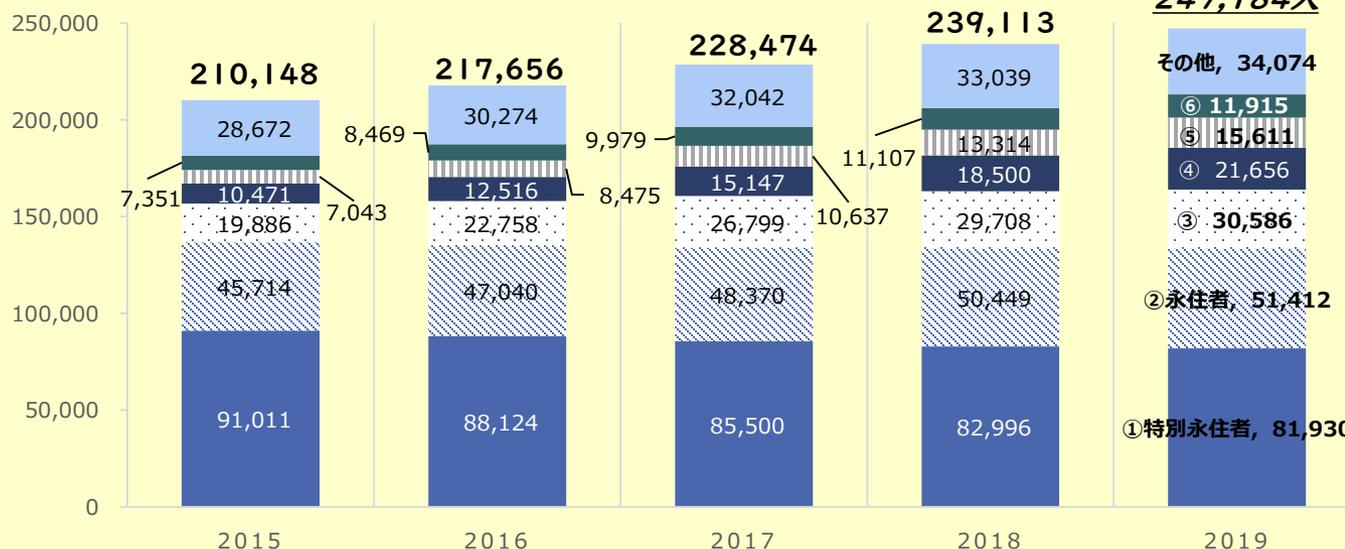
I 外国人材を取り巻く現状・課題

《1. データからみた外国人材の現状について》

① 在留外国人の状況

- 府の在留外国人は、2012年以降、増加傾向にあり、2019年6月現在、24万7千人と過去最高を記録（全国3位）。また、国籍別で見ると、韓国が最も多く（約10万人）、次いで中国、ベトナムの順である。
- 在留資格別では、最多は「特別永住者（約8万人）」、次いで「永住者」、「留学」の順であり、「特別永住者」と「永住者」で全体の53.9%を占める（全国は38.9%）。

【府域における在留外国人の推移（在留資格別）】



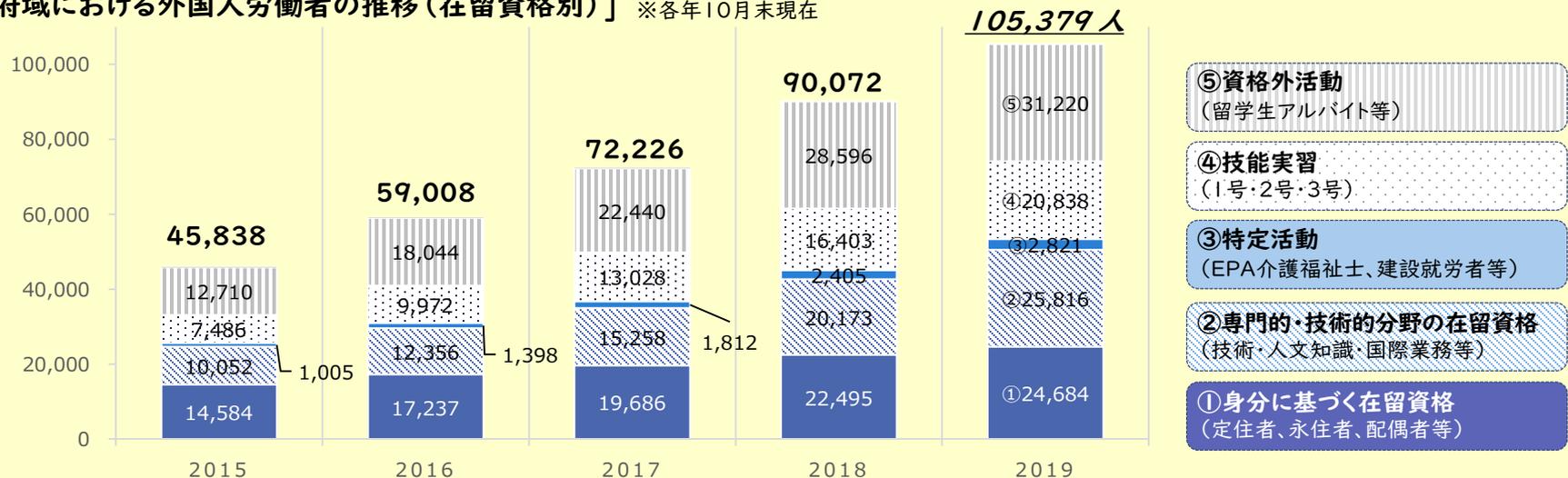
※2019年は6月末現在、それ以外は各年12月末現在

出典：法務省「在留外国人統計」を基に大阪府政策企画部にて作成

② 外国人労働者の状況

- 府域の外国人労働者も、2012年以降、増加傾向にあり、2019年10月末現在、約10万5千人と過去最高を記録（全国3位）。また、国籍別で見るとベトナムが最も多く（約3万7千人）、次いで中国、韓国の順である。
- 在留資格別では、「資格外活動（留学生のアルバイト等）」が最多となっており、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格（技術・人文知識・国際業務等）」、「身分に基づく在留資格（永住者・定住者等）」の順となっている。
全国では、「身分に基づく在留資格」が最も多く、次いで「技能実習」、「専門的・技術的分野の在留資格」となっている。
- 産業別では、大阪・全国ともに、「製造業」が最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）（※）」、「卸売業・小売業」となっている。事業所規模別では、大阪・全国ともに「30人未満」が最多であり、外国人労働者全体の3割を超えている（大阪32.9%、全国35.4%）。※廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業等が含まれる

【府域における外国人労働者の推移（在留資格別）】 ※各年10月末現在



出典：厚生労働省「外国人雇用状況」を基に大阪府政策企画部にて作成

(3) 新たな在留資格「特定技能」の状況

- ❑ 中小企業等の深刻な人手不足に対応するため、2019年4月、14の特定産業分野(※)について、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる新たな在留資格「特定技能」が創設された。制度創設から5年間で最大345,150人(全国)を見込むが、初年度(2019年度)は、最大4万人に対して1,621人(2019年12月末現在)となっている。
- ❑ 大阪府の受入れ数は、愛知県・埼玉県に次いで多く、103人(同上)である。産業分野別の内訳では、「産業機械製造業」が最も多く、次いで「素形材産業」「外食業」となっている。
- ❑ 受入れが進まない理由として、資格取得のための技能試験等の実施の遅れに加えて、受入れ企業において、新制度への様子見や理解が進んでいないこと等が考えられる。

[特定技能の概要]

	特定技能1号	特定技能2号
概要	特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向け在留資格	特定産業分野に属する熟練した技術を要する業務に従事する外国人向け在留資格(未実施)
在留期間	1年、6カ月又は4カ月ごとの更新、通算上限5年まで	3年、1年又は6カ月ごとの更新
技能水準(※)	試験等で確認	試験等で確認
日本語能力水準(※)	生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認	なし
家族の帯同	不可	要件を満たせば可(配偶者・子)

※14の特定産業分野:介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食物品製造業、外食業。

※技能実習2号を修了したものは、技能・日本語試験等は免除。

《2. 関係者へのヒアリングの実施》

- 検討プロジェクトチームにおいて、外国人材に関する現状把握と課題整理を進めるため、「府内事業者（介護・建設・宿泊・飲食等、特定技能制度の対象分野）」「外国人労働者」「外国人集住地域を有する自治体」等の関係者に対して、外国人の受入れ状況や具体的な取組み、対応すべき課題等についてヒアリングを実施した。

【関係者ヒアリング調査の結果概要（2019年6月～11月実施）】

	府内事業者	外国人労働者	自治体
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ▼外国人材受入れに対する理解不足（労働時間・安全基準など） ▼就労環境の整備（生活支援など）にかかる負担 ▼採用方法（送出機関、監理団体、人材派遣会社等）に関する情報不足 ▼産業分野ごとの特定技能の活動方針にばらつき など 	<ul style="list-style-type: none"> ▼生活習慣・在留資格・労働法令等に関する知識不足 ▼相談窓口がわからない ▼日常生活や災害等、情報収集が困難 など 	<ul style="list-style-type: none"> ▼外国人の子どもたちに対する教育（日常生活に必要な日本語教育、母語での学習指導など） ▼役所窓口での対応 ▼生活習慣の違いによるトラブル（ゴミ出し、騒音など） など
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ▽経済団体等を通じた理解促進 ▽外国人就労に関する情報の見える化・共有化 ▽産業分野ごとのニーズに応じた対応など 	<ul style="list-style-type: none"> ▽行政による積極的な情報提供（ホームページの多言語化） ▽事業者による情報提供 ▽相談窓口周知・体制の充実 ▽関係機関の連携強化 など 	<ul style="list-style-type: none"> ▽小中学校における多言語・やさしい日本語対応 ▽地域での日本語教育の充実 ▽行政による積極的な情報提供（ホームページの多言語化） ▽相互理解の場づくり など

《3. アンケート調査の実施》

- 関係者ヒアリングを踏まえ、外国人材を取り巻く現状と課題の深掘りと明確化を図るため、大阪市との連携により、「事業者」「外国人住民」「府内市町村」を対象とするアンケート調査を実施した。(2019年10~11月)

① 事業者アンケートの結果

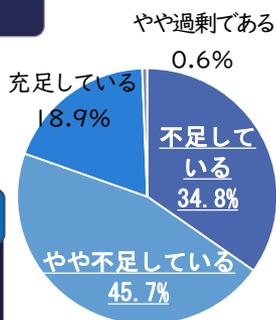
- 事業者アンケートでは、特定技能制度の「14の特定産業分野(介護・建設・宿泊等)の府内事業者(約1,500社)」を対象に、「人手不足の状況」「外国人労働者の雇用状況」等について調査を実施。

人手不足の状況

- 事業者の約8割が人手不足。
- 人手不足の対応策として、「外国人の雇用」で対応する事業者が約4割。

***2019年人手不足関連の倒産は過去最多426件**

・求人難、人件費高騰等により働き手が見つからず廃業へ(東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」)



外国人労働者の雇用状況

- 「現在、雇用している」が4割。国籍は「ベトナム」が最多。
- 雇用する理由は「人手不足対応」が約7割。
- 採用方法は、「人材紹介会社等のあっせん」と「知り合いの紹介」が約3割で最多。
- 課題は「コミュニケーションがとりづらい」が約6割で最多。

「特定技能」の活用意向等

- 活用意向は「わからない」が約6割、「活用したい」が約3割。
- 活用したい理由は「人手不足に対応できる」が約8割。
- わからない・活用したくない理由は「新しい制度のため、少し様子を見たい」が約5割。



行政に期待する支援

- 「人材マッチングの支援」が約4割と最多。次いで「日本語教育等の支援」、「企業向け相談窓口の設置・充実」となっている。



(2) 外国人住民アンケート調査

- 外国人住民アンケートでは、大阪市内在住の外国人(4,000人)を対象に、「就労状況」「日常生活の状況」「生活情報の入手・困りごと」等について調査を実施した。

就労状況

- 就労状況は「正社員」、「アルバイトやパートタイマー」の順に高く、約3割。
- 仕事の業種は「飲食サービス業・宿泊業(食品の販売、レストラン、ホテルなど)」が約2割で最多。
- 求職方法は「家族・知り合いの紹介」が約3割で最多。
- 仕事についての経験は「日本語での会話・コミュニケーションがうまくいかなかった」が約3割で最多。

日常生活の状況

- 災害に関する情報源は「日本の新聞・テレビ・ラジオ」が約6割で最多。次いで「インターネット・SNS」が約5割。
- 病気になったときの経験は「病院で払ったお金が高い」に次いで「医者の話す言葉がわからない」が約2割。
- 子育て・教育の困りごとは金銭面の負担に次いで「子どもが母語や母国の文化を勉強することができない」が約4割。
- 家を探した時の経験は「日本人の保証人がいないので入居を断られた」が約4割。

生活情報の入手先・困りごと

- 生活に関する情報源は「友人・知り合い(日本人)」が約6割。「友人・知り合い(同じ国籍の人・同じルーツの人)」も約5割。
- 生活での困りごと・知りたい情報は社会保障関連に次いで「災害時の対応」、「病院での診察方法」、「母語対応の病院情報」が約2割で上位。
- 困りごとの相談相手は「家族」が最多で約5割。次いで「友人・知り合い」であり、「同じ国籍・同じルーツの人」、「日本人」の順。

回答者自身について

- 国籍は「韓国・朝鮮」が約4割で最多。次いで「中国」、「フィリピン」、「ベトナム」の順。
- 在留資格は「特別永住者」が約3割で最多。次いで「永住者」、「技術・人文知識・国際業務」、「留学」の順。
- 不自由なく使うことができる言葉は「日本語」が約6割で最多。次いで「中国語」、「英語」の順。
- 「特定技能」の認知度は「知っている」が約3割。

(3) 府内市町村アンケートの結果)

□ 府内43市町村アンケートでは、「多文化共生に関する取組み状況」「外国人労働者の雇用・施策の取組み状況」「特定技能制度」等について調査を実施した。

＊大阪府の全人口に占める外国人の割合は2.67%で全国平均(2.09%)より高い。府平均を上回る自治体は大阪市、東大阪市、忠岡町、八尾市の4市。なお、大阪市では13万人を超える外国人が在住し割合は5.06%となっている。

多文化共生に関する取組み状況

- 現在、特に重点的に取り組んでいる分野は、「教育」が約5割で最多。次いで「日本語及び日本社会に関する学習支援」の順。
- 現在、課題と認識している分野は、「地域における情報の多言語化」と「防災に関する支援」が約6割で最多。
- 外国人相談で多い内容は、「暮らしに関すること(生活していくうえでの困りごと)」が約4割で最多。

外国人向け施策の実施状況

- 外国人へ情報発信を行う際、多言語対応の配慮について、「ICTを活用した通訳・翻訳を行っている」が約5割で最多。
- 在住外国人の意見が自治体施策に反映されるための工夫について、「していない」が約7割。理由は「役所の体制が不十分」等。
- 近隣トラブル等の問題では、「ゴミ出し」と「問題は生じていない」が約3割で最多。

外国人労働者の雇用・施策の取組み状況

- 外国人労働者数や雇用数が多い国籍・在留資格・産業分野について、約9割が「把握していない」、約1割が「無回答」。
- 外国人労働者に期待していることは、「労働力不足の解消」が最多。一方、課題は「事業者に対する各種制度等の周知」等。
- 外国人労働者の受入れを円滑に進めていくための連携先として、「地域の企業」が約8割で最多。次いで、「地域の商工会・商工会議所等」の順。

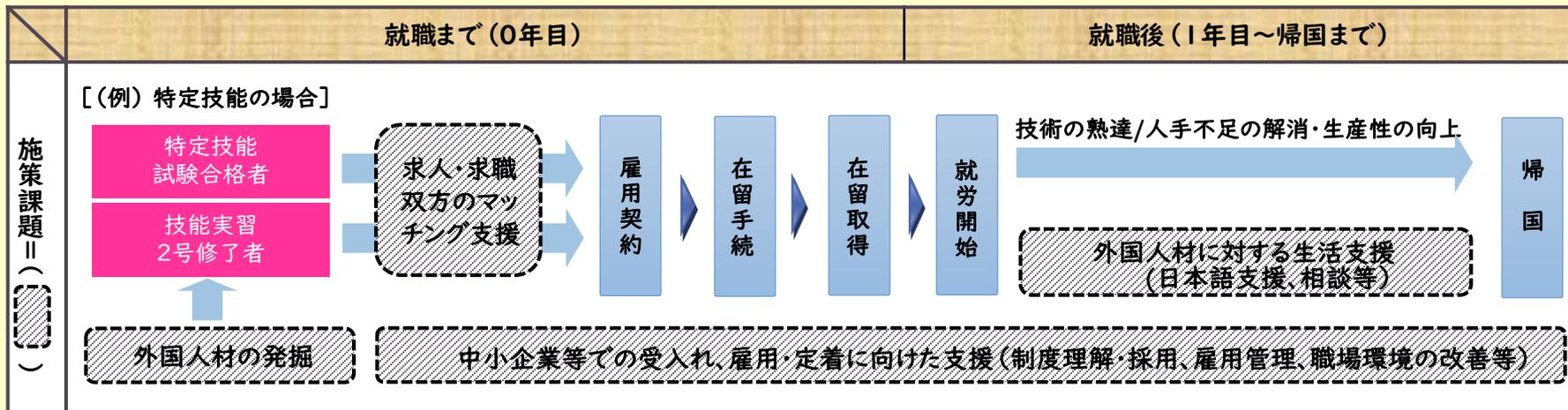
「特定技能」について

- 特定技能の就業状況は、「該当なし」が約9割。
- 中小企業からの本制度の受入れ要望は、「該当なし」が約8割、「介護」が7%、「素形材産業」及び「産業機械製造業」が約2%。
- 外国人受入れに係る新たな事業は、「企業向けセミナーの実施」等を、取り組まない理由として「市内体制の未整備」等をあげる。
- 本制度への期待として「人手不足解消」をあげる一方、課題として、「企業は就労期間に期限のない人材を求めている」等の回答あり。

Ⅱ 就労ステージに沿った施策課題の整理

- 以上のヒアリングやアンケート調査から明らかとなった課題への対応を進め、「外国人材の受入れ・共生社会づくり」を効果的に推進するためには、外国人材の「就労ステージ(就職まで・就職後・帰国)」に沿ったシームレスな対応が不可欠であり、以下の「施策課題」への重点的な取組みが求められる。

[就労ステージに沿った施策課題]



◎大阪で働き、暮らしたいと思う「外国人材を発掘」

◎特定技能の活用等、「中小企業等での外国人材の受入れ、適正な雇用管理と職場定着に係る支援」

◎外国人材と中小企業等を円滑に橋渡しする「求人・求職双方のマッチング支援」

◎仕事に就いた外国人労働者が、地域で安心して暮らすことができるよう、「外国人材に対する生活支援」

Ⅲ 取組みの方向性と具体的取組み等

- 「外国人材の受入れと共生社会づくり」に向けて、Ⅱの「施策課題」に的確に対応するため、「取組みの方向性」と「具体的取組み」をとりまとめた。今後、国・市町村・経済団体、民間団体等、官民連携による効果的な施策推進を図るものとする。

《Ⅰ. 取組みの方向性》

① 特定技能等、外国人材の受入れ促進

- ▽ 特定技能等、外国人材の受入れ促進を図るため、採用方法や職場適正等がわからない「中小企業への経営相談」、中小企業が求める外国人材を適切につなぐ「中小企業等とのマッチング」の仕組みづくりに向けた取組み等を進める。

② 外国人と地域住民がともに暮らし、支え合う共生社会づくり

- ▽ 外国人が安心して暮らせる共生社会づくりに向けて、多言語による「相談体制」や「医療」「日本語教育」等、外国人への生活支援の取組みを充実・強化する。
- ▽ 外国人と地域住民がともに支え合い、互いに円滑に暮らしていけるよう、「コミュニケーション支援」を進める。

③ 外国人材の受入れ・共生社会づくりに向けた推進体制の整備

- ▽ 国や市町村、経済団体、民間団体と連携し、外国人材支援や共生社会づくりに向けた協議・取組みの推進を行う、官民連携の「地域協議会」を設置・運営する。

《2. 具体的取組み》

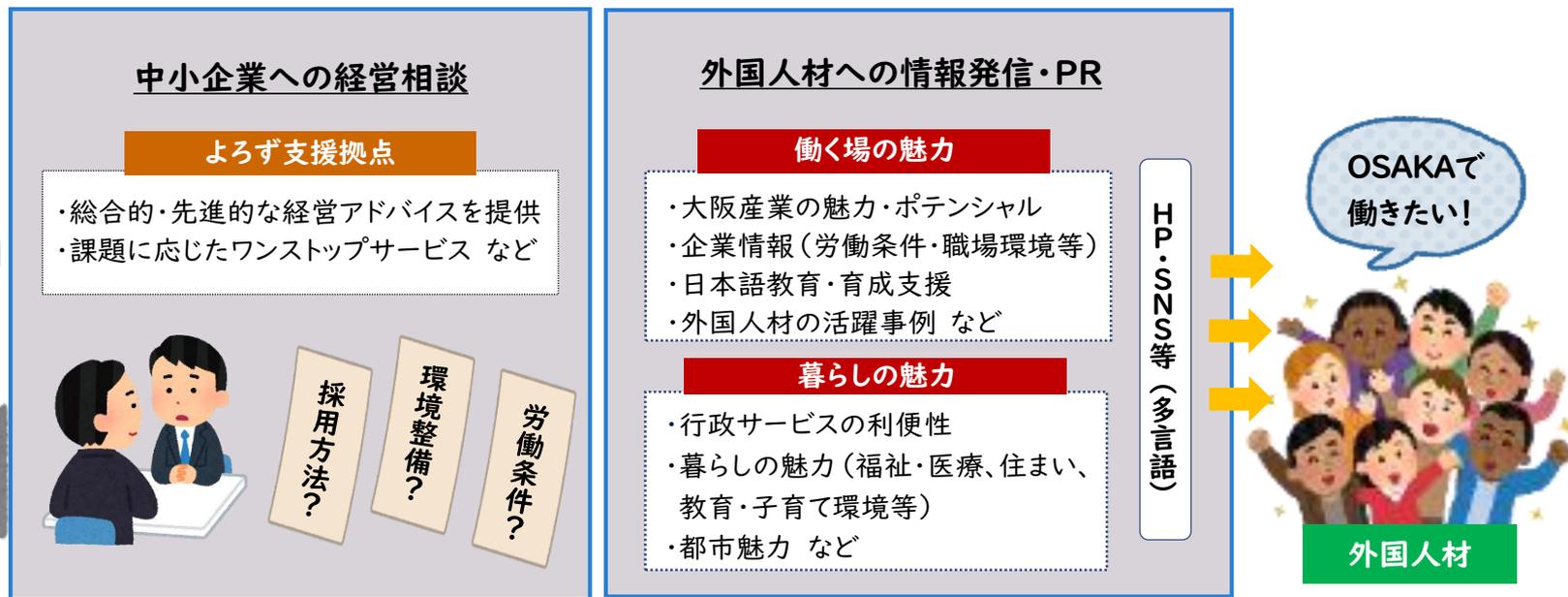
□ 取組み方向性「①特定技能等、外国人材の受入れ促進」

○ 中小企業への経営相談

＊ 大阪産業局「よろず支援拠点」において、中小企業に対する総合的な相談対応（外国人材を含む）を実施。

○ 外国人材への情報発信・PR

＊ 大阪で働き・暮らしたいと思う外国人材を発掘・確保するため、大阪の魅力発信コンテンツ作成やSNS等の効果的な活用等を検討。

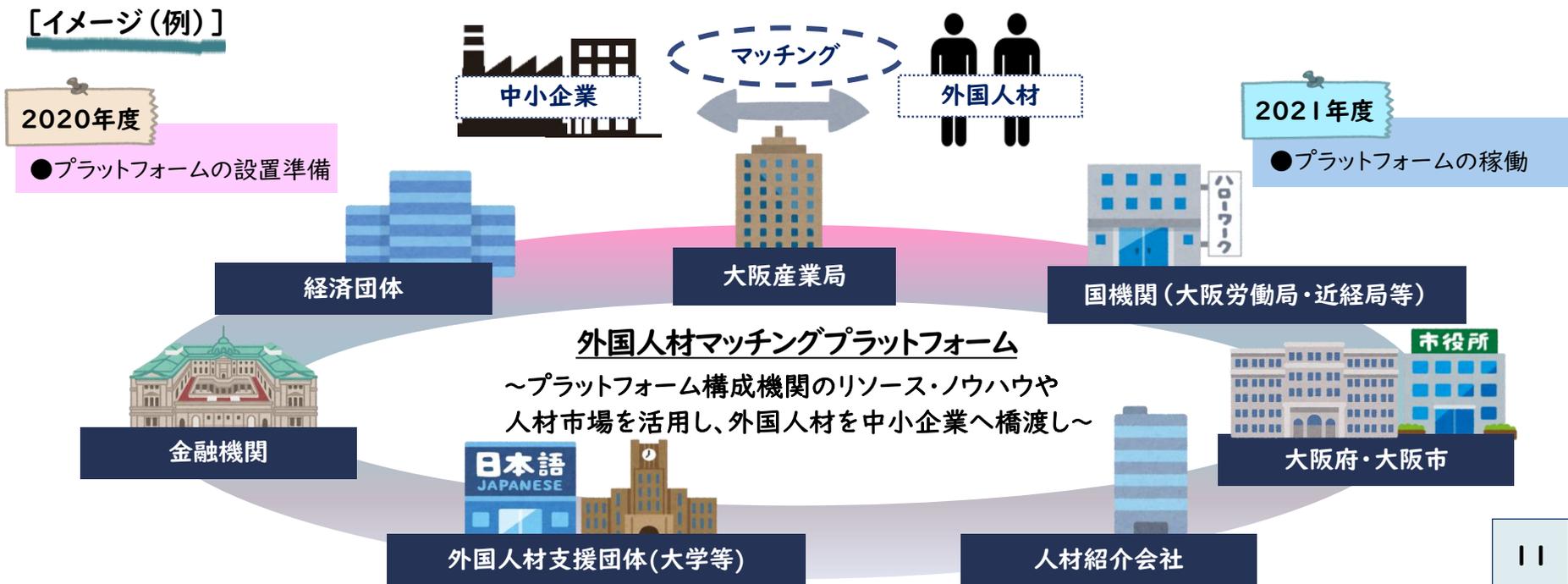


○ 外国人材と中小企業をつなぐ「外国人材マッチングプラットフォームの構築」

* 外国人材の受入れにあたっては、求人サイド(中小企業等)においては「採用方法がわからない、雇用ノウハウがない」ケースが多く、一方、求職サイド(外国人材)でも「労働条件や仕事内容等がわからない」等の課題が生じている。これら課題への対応を図るためには、言葉の壁や生活環境面での支援を含めた、総合的な外国人材向けのマッチングの仕組みづくりが必要である。

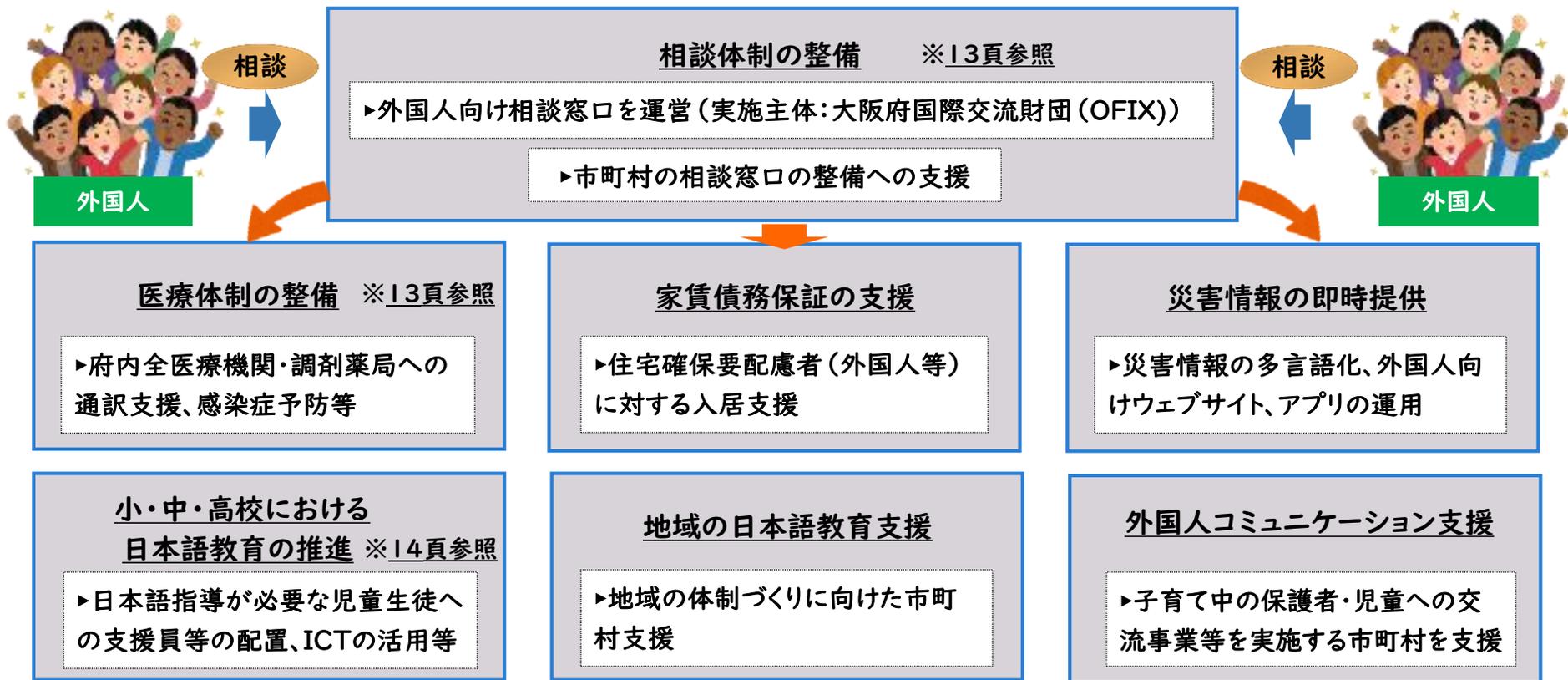
* 2020年度に効果的な人材マッチング手法等について、大阪府・市の連携により調査を実施し、2021年度の運用開始をめざして、大阪市や経済団体をはじめ、民間企業、支援団体等、官民連携による「外国人材マッチングプラットフォーム」の構築を図る。

[イメージ(例)]



□ 取組み方向性「②外国人と地域住民がともに暮らし、支え合う共生社会づくり」

- 大阪で暮らす外国人が言葉の壁や文化・習慣の違いなどにより、日常生活に戸惑うことのないよう、また、外国人が暮らす地域住民とともに支え合う共生関係が構築されるよう、多言語による「相談体制」や「医療体制」「日本語教育」「コミュニケーション支援」等、市町村や支援団体等との連携のもと、具体的取組みを推進。
- 2020年度、主な新規・拡充施策は以下のとおり。



《相談支援》

○ 大阪府国際交流財団 (OFIX) における相談体制の整備

* OFIXでは、外国人が大阪で安心して暮らせるよう、多言語(11言語)により、生活関連情報を含めた幅広い情報提供や相談対応を実施(2019年4月、言語・時間等を拡充、ワンストップ体制を整備)。

* 外国人が暮らす身近な市町村での相談窓口の充実に向け、地域相談会の開催や通訳・翻訳ボランティアの派遣、相談員向けの研修会の実施など、市町村等との連携を強化。

《医療支援》

○ 外国人の医療提供体制の整備

* 医療機関における外国人患者の受入れが円滑に進むよう、多言語遠隔医療通訳サービスの対象者(府内全医療機関・調剤薬局)や対応言語(タガログ語・ベトナム語を追加)を拡充。

* 外国人労働者の送出国における結核等の感染症の高い罹患率を踏まえ、外国人労働者が抱える感染症リスク等の情報共有を実施。

[イメージ(例)]



●技能実習生監理団体向け研修



《日本語教育支援》

○ 小・中学校における日本語指導の推進

＊ 小・中学校における日本語指導の推進を図るため、日本語指導スーパーバイザーによる巡回訪問や日本語指導支援員（夜間中学）・外国人児童生徒支援員の配置による個別指導など、外国人児童生徒が日本語を学びやすい環境を整備。

○ 府立高校における外国人生徒への対応

＊ 日本語指導を必要とする府立高校（日本語指導等重点実施校）の外国人生徒等への対応として、ICTを活用した教育支援や学校生活でのコミュニケーション支援を実施。

[イメージ(例)]

小中学校における日本語指導の推進

日本語指導スーパーバイザーによる巡回訪問

- ・受入れ体制づくりへの助言
- ・日本語指導の具体的方法の助言（教材や日本語能力の見取り等）

日本語指導支援員（夜間中学）の配置

- ・日本語の支援が必要な生徒を個別に指導
- ・各教科の授業の中で、教員の補助者として生徒を支援

外国人児童生徒支援員の配置

- ・家庭・学校生活面での悩み等の相談対応
- ・日本語の支援が必要な児童生徒を個別に指導 など



府立高校における外国人生徒等への対応

日本語指導等重点実施校でのモデル整備

- ・遠隔地にいる同一母語の生徒間をつなぐ教育（タブレット端末の整備）
- ・拠点校の授業を他校に配信（テレビ会議システムの整備）

タブレット端末



テレビ会議システム



□ 取組み方向性「③外国人材受入れ・共生社会づくりに向けた推進体制の整備」

- 中小企業の受入れ支援や共生社会づくりに向けた取組みを効果的に推進するため、国や市町村、経済団体、支援団体等の参画による「地域協議会」を設置し、官民連携による推進体制を整備する（2020年秋頃）。
- 地域協議会を通じて、関係機関との連携を密に、府はもとより、市町村や事業者等の取組み充実を図る。

大阪版「地域協議会」の設置・運営

▶外国人材の受入れ・共生社会づくりにあたっては、就労面・生活面での課題やニーズが多岐にわたることから、国・市町村・経済団体・民間団体等の連携のもと、官民連携、“オール大阪”による推進体制を整備

[イメージ(例)]



《3. 今後の工程》

	2020年4月	9月	10月-11月(秋頃)	2021年4月
取組み方向性①	調査(外国人材マッチング)	スキーム検討・構築(外国人材マッチング)	本格稼働	
取組み方向性②	具体的取組みを推進(府関係部局等)			
取組み方向性③	参画団体等との調整	設置・開催	※適宜、開催	

《4. 国への要望・提案》

「外国人材の受入れ・共生社会づくり」に向けて、府関係部局、市町村、経済団体等、官民連携による具体的な取組みを展開するにあたって、一層、効果的な推進を図るため、適宜、国への要望・提案を実施していく。

(① 2025年大阪・関西万博等に伴う人手不足への対応を可能とする外国人材の活用促進)

- 大阪府では、2025年の大阪・関西万博の開催を控え、インバウンドの増加等も相まって、建設・サービス産業分野等において、これまで以上の人手不足が想定されることから、今般、創設された「特定技能」等による外国人材の受入れを促進していく必要がある。特に、特定技能については、現在、送出国との調整の遅れや試験実施が少ない等により、受入れ数が低迷している状況。国において、円滑な制度運営に向けた環境整備が急がれるところであり、受入れ企業への周知啓発を含めて、適切な措置が講じられるよう、国に働きかけていく。
- また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、国は、一時的な建設需要に対する労働者の確保として、「外国人建設就労者受入事業」を実施しているが、本府における今後の建設需要の動向等に応じて、本緊急措置制度の延長等について、要望していくべきものとする。

(② 外国人が安心して働き、暮らせる共生社会の実現に向けて)

- 大阪府では、これまで市町村等とも連携しながら、外国人が安心して働き、暮らせる取組みを進めてきたが、在留外国人は年々増加しており、アジア諸国を中心に様々な国・地域出身の外国人住民が増加していることから、教育・医療・住まい等、暮らしに関する支援の一層の充実が求められる。
- 日本語教育・就学支援や外国人患者の受入れ体制の整備、行政情報の多言語化等、外国人の生活ニーズに応じた支援を充実するためには、国と地方自治体との役割分担に応じた積極的な取組みが不可欠であり、今後、教育・就学分野や医療、災害対応等、必要な措置について、適宜、国に働きかけていく。